

職員給与の公表

区職員の給与決定の仕組み

区的一般職員の給与などは、23区が共同で設置している第三者機関である「特別区人事委員会」が、毎年、民間事業所の給与の実態を調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定められています。

【担当課】人事課 ☎5654-8152

1 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額（A） (単位 千円)	実質収支 (単位 千円)	人件費（B） (単位 千円)	人件費率 (B/A)
464,175人	239,189,268	11,168,077	30,247,416	12.6%

◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬・共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含みます。

2 職員給与費の状況（令和4年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費（単位 千円）				1人当たり給与費 (B/A) (単位千円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,889人	10,149,298	3,568,540	4,753,592	18,471,430	6,394

◎職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

◎職員手当に退職手当は含みません。

◎給与費には再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛飾区	39.3歳	289,100円	408,500円	54.6歳	296,800円	389,000円
東京都	42.4歳	316,277円	451,385円	50.5歳	287,646円	388,055円

◎「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

◎「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合算したものです。

4 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		葛飾区	東京都	国
一般行政職	大学卒業程度	188,200円	187,900円	189,700円
	高校卒業程度	152,100円	152,200円	154,600円
技能労務職		147,500円	149,600円	151,900円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒業程度	287,000円	333,800円	370,500円
	高校卒業程度	246,600円	295,100円	329,500円
技能労務職		219,500円	282,400円	279,200円

6 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	基準となる職務	職員数	構成比
6級	部長、担当部長又は参事の職務	19人	1.2%
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	60人	3.7%
4級	課長補佐の職務	104人	6.4%
3級	係長、担当係長又は主査の職務	234人	14.4%
2級	主任の職務	481人	29.5%
1級	係員の職務	732人	44.9%

◎職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

◎再任用職員は含まれていません。

◎端数処理の関係から比率の合計が100%になりません。

◎平成30年度に8級制から6級制に変更（旧給料表の1級から3級を再編し、6級及び7級をそれぞれ統合）しています。

7 昇給の状況

勤務成績が「上位」または「最上位」に区分され、標準を上回る昇給となった職員の割合は27.1%となっています。

職員数（A）	勤務成績が「上位」または「最上位」に区分された職員数（B）	比率（B/A）
2,333人	632人	27.1%

◎「職員数」は、令和5年4月1日在職者のうち、令和4年度の定期評定を受けた者になります。

8 職員手当の概要

(1) 期末・勤勉手当（令和4年度）

区分	葛飾区		東京都		国	
	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.15月分 (1.05月分)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.15月分 (1.05月分)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)
1人当たり 平均支給額	836千円	740千円				

◎（ ）内は、再任用職員の支給割合です。

◎職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

区分	葛飾区		東京都		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月	24.55月	23.00月	23.00月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.00月	32.95月	30.50月	30.50月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	39.7575月	47.709月
最高限度額	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	47.709月	47.709月
1人当たり 平均支給額 (令和4年度)	805千円	19,815千円				

◎その他加算措置として、定年前早期退職者に対する特例措置（2～20%）があります。

(3) 時間外勤務手当（令和4年度）

支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
586,438,679円	225,034円

(4) 地域手当の支給率（令和5年4月1日現在）

葛飾区職員	特別区に勤務する国家公務員
20%（※）	20%

（※）保田しおさい学校に勤務する職員は12%です。

(5) 特殊勤務手当（令和4年度）

支給職員1人当たり平均支給年額	82,664円
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.3%
手当の種類	4

(6) その他手当（令和5年4月1日現在）

手当名	葛飾区			国	
	扶養手当	配偶者	6,000円		配偶者
子		9,000円		子	10,000円
父母等		6,000円		父母等	6,500円
16～22歳の子の加算		4,000円		16～22歳の子の加算	5,000円
住居手当	世帯主である職員のうち 家賃27,000円以上で住 居を借りている職員	下記以外	8,300円	賃貸住宅：28,000円が上限	
		満27歳まで	27,000円		
		満32歳まで	17,600円		
通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)			運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)	
管理職手当	部長	127,600円		本府省課長	130,300円
	統括課長	101,500円		本府省室長	94,000円
	課長	92,300円			

9 特別職等の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当	
給料	区長	1,122,000円	6月期 1.84月分 12月期 1.84月分 合計 3.68月分	
	副区長	915,000円		
	教育長	807,000円		
	常勤監査委員	661,000円		
報酬	議長	918,000円		
	副議長	771,000円		
	議員	618,000円		

◎特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「葛飾区特別職議員報酬等審議会」の意見を聴き、区議会の審議を経て、条例で定められています。